

情報と通貨

法律事務所フロンティア・ロー
弁護士
森山 裕紀子



アメリカの消費者運動家である、ラルフ・ネーダー氏は、「情報は民主主義の通貨である」と語っている。情報はさまざまな活動の中核であり、環境問題や消費者問題をつなげる役割を担うと。

筆者は内閣官房において「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の改正法案の策定に従事した経験があり、ネーダー氏の言葉に非常に共感を覚えている者の一人である。だが同時に、「通貨」という単語に強く反応した。

そう、情報はお金のように価値がある。「通貨」は、国家によりその価値が保障されている。ある時突然、リンゴを買うのにお札の束が必要になることはないはず。ある人の貯金はその人だけが必要なときにおろすことができる。預けたら最後、返還されないお金だったら大変である。

情報にはお金のように価値がある。今まで価値のないと思われていた小さな情報も、ビッグデータとなり、その人の購買パターン、趣向、ひいては人間性を判断するまでに成長していく。1円を積み上げて1万円になるように。

情報はお金のように価値がある。だから、私達はこの情報を守りたい・コントロールしたいと思う。そして、情報を預かる者に対して、情報を守ることを求める。どのレベルの情報からどのレベルのセキュリティを求めていくのかは時代によって変わってくるのであろう。私達のコンビニでの無駄遣いのレベルが変わっていくように。

情報セキュリティとは、情報の機密性、完全性及び可用性の維持と言われる。アクセスを許可された者だけが情報にアクセスできることを確実にすること、情報及び処理方法が正確であること及び完全であることを保護すること、許可された利用者が必要なときに情報及び関連する資産にアクセスできることを確実にすること。

通貨への信頼が国家を支えるように、情報セキュリティの確保がこの社会を支えている。信用情報、DNA情報、購入履歴情報、位置情報、様々な情報が電子化されている。このような情報化社会の中で、通貨を支える制度のように、情報セキュリティは社会の重要なインフラの一つとなったと言えるのではないだろうか。

法律の世界では、知る権利、情報公開制度(政府保有情報の開示請求権)、プライバシー権、個人情報の保護、電子商取引に関する法律、知的財産権、そして刑法(不正アクセスの処罰等)、国際条約(サイバー犯罪条約等)などによる情報の保護とさまざまな角度から情報へのアクセス権やその価値の維持が求められている。

「情報」という分野に関わる一人して、こんなことを考えながら情報セキュリティ問題の先端にも関わっていかねばと思っている。